

◎新潟県告示第521号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年5月8日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日					
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会							
代表者氏名	代表理事会長 今井 長司							
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば							
農産物検査を行う区域	農産物検査員				成分検査業務受委託先			
	氏名	住所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	皆木 和人 稲垣 駿太郎	新潟県三条市飯田2377-1コーポラス飯田2部301	もみ、玄米、大豆	K1516106				
		新潟県胎内市下高田1093-1	もみ、玄米、大麦、大豆、そば	K1524021				
備考	略称『新潟県検査協会』平成30年5月8日 農産物検査員2名の住所変更。検査員合計715名。							